

安芸高田市不妊治療助成事業のお知らせ

(2025 年度)

特定不妊治療支援事業

◎助成を受けることができる人

1. 安芸高田市内に住所のある方
2. 広島県特定不妊治療支援事業の助成を受けた方
3. 夫婦ともに地方税等の滞納がないこと



◎対象となる治療

- ・保険適用となった特定不妊治療及び男性不妊治療に併せて行われる保険適用外の先進医療
- ・2022 年 4 月 1 日以降に開始した特定不妊治療又は男性不妊治療のうち、先進医療を併用することにより、本来保険適用となる治療も含め、全額自己負担となった治療

◎助成金額

- 1 回の治療につき、自己負担額から広島県の助成額を控除した額
上限 15 万円
(上限額に自己負担額が満たない場合は自己負担額が上限となります)

◎助成回数

妻の治療開始時の年齢が 40 歳未満の場合、43 歳になるまで、1 子ごと 6 回まで
妻の治療開始時の年齢が 40 歳以上の場合、43 歳になるまで、1 子ごと 3 回まで

◎申請期限

広島県特定不妊治療支援事業の決定日から起算して 2 か月以内に申請した方

◎申請書類等（申請書は、市ホームページからダウンロードできます）

- ・特定不妊治療費助成申請書（安芸高田市）
- ・広島県特定不妊治療支援事業申請書の写し
- ・広島県特定不妊治療支援事業承認決定通知書の写し
- ・広島県特定不妊治療支援事業申請に係る証明書の写し
- ・医療機関が発行する領収書（明細書含む）の写し
- ・申請者名義の振込先口座を確認できるもの
- ・印かん

【申請・問い合わせ先】

安芸高田市 健康・こども未来課
こども家庭センター（ネウボラ あきたかた）
電話・お太助フォン：42-5633